



京都市農林業だより

発行 京都市産業観光局農林振興室農政企画課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 電話 (075) 222-3351

9月下旬には、京都大学防災研究所宇治川オープンラボラトリーセンターを会場にして、鴨川を含む全国11产地のアユを一堂に集めての「天然鮎の味くらべ(食味調査)」を約80名の参加者により実施しました。アユは、川底の石の表面に生えた苔を食べて成長するため、川が違えばアユの味も違うと言われます。そこで、产地を伏せたうえでアユを塩焼きし、香り、身の味、食感、脂の乗り、わいたの味、総合評価の6項目について参加者からアンケートを回収する方法で調査を行いました。

結果は下表に示すとおり、京都市内の天然アユ(上桂川、鴨川)も、各項目において好評を得ることができます。そこで、アユの味は、京の食文化に欠かせない市民の誇りの味と言えそうです。



去る11月9日(土)、平成25年度の「京の農林秋まつり」を「自然を実感 旬の秋 心ひとつに」をテーマに北区の上賀茂神社で開催しました。

今年度は9月に襲来した台風18号で京都市内の農林業に多くの被害が出ましたが、それを乗り越え、丹精込めた立派な農林産物等を多数出展いただき、市内農家の底力を示すイベントとなりました。

また、開催直前の10月には京都市が新設した「京都をつなぐ無形文化遺産」の第1号に「京の食文化」が選定され、さらにユネスコの世界無形文化遺産に「和食」が登録されることが決まりました。開会式では「これらの文化を支えてきたのは京都

京の農林秋まつり 盛大に開催

第3回 落第忍者乱太郎 「京都の森を守ろう 清水の舞台裏を探検」

東山の国有林で9月28日(土)、3回目となる落第忍者乱太郎「京都の森を守ろう 清水の舞台裏を探検」(主催:京都市、京都伝統文化の森推進協議会、朝日新聞社、(公)京都森林文化協会等)を開催しました。

このイベントは、「清水の舞台」に関する普段は見ることができない部分の見学などを通じて、森を守り育てるとの大切さを親子で学んでもらおうと実施したもので、約200人が参加しました。

鴨川の天然アユ復活を目指し、京都市、京都府、漁業協同組合、研究者などが協働する「京の川の恵みを活かす会(略称:活かす会)」では、魚道設置や週上数調査をはじめ、地元の食材として天然アユを活用することも視野に入れた様々な取組を行っています。

9月下旬には、京都大学防災研究所宇治川オープンラボラトリーセンターを会場にして、鴨川を含む全国11产地のアユを一堂に集めての「天然鮎の味くらべ(食味調査)」を約80名の参加者により実施しました。アユは、川底の石の表面に生えた苔を食べて成長するため、川が違えばアユの味も違うと言われます。そこで、产地を伏せたうえでアユを塩焼きし、香り、身の味、食感、脂の乗り、わいたの味、総合評価の6項目について参加者からアンケートを回収する方法で調査を行いました。

結果は下表に示すとおり、京都市内の天然アユ(上桂川、鴨川)も、各項目において好評を得ることができます。そこで、アユの味は、京の食文化に欠かせない市民の誇りの味と言えそうです。

項目	好評であった3河川(50音順)
香り	上桂川、日高川、奈半利川
身の味	上桂川、鴨川下流、奈半利川
食感	宇治川、鴨川下流、鴨川上流
脂の乗り	上桂川、鴨川下流、天竜川(養殖)
わたの味	鴨川上流、日高川、奈半利川
総合評価	上桂川、鴨川上流、日高川

※食味調査を実施した全国11产地(アユを採取した場所) 上桂川(右京区京北)、鴨川上流(雲ヶ畠川及び高野川)、鴨川下流(四条大橋より下流)、桂川下流(桂川久世橋より下流)、木津川、宇治川、由良川、天竜川(静岡県)、日高川(和歌山県)、猪名川(兵庫県)、奈半利川(高知県)



今年9月に、「京都市公共建築物等における木材利用基本方針」を策定しました。本方針では、①木の特性を活かし、計画的かつ継続的な木材利用を図ること、②利用する木材は、可能な限り市内産木材である「みやこ柏木」とすること、③平成30年度におけるみやこ柏木利用量の数値目標を、現状の2倍を基本として定めること、を掲げています。

本方針に基づき、公共施設や土木工事等へのより一層の積極的な木材利用に取り組みます。

また、地域における木材需要拡大の取組の一環として、本市の北西部に広がる京北地域の優良木材の展示即売等を行う「京都市京北林業振興展」が10月から12月にかけて実施されました。今回は、木材のセリや加工場等の見学、木の家づくりセミナーと並んで、同時に開催されました。普段、なかなか見られない内容であつたことをあり、当初募集定員数の2倍の方が参加され、木の魅力が存分に発信されたイベントとなりました。



木材の需要拡大に向けて



京都市の農業や林業の現地情報、市民の皆様に役立つ情報を随時紹介しています。

【農林振興室ホームページ】<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/32-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

京のあぜ道

検索

「農と酒蔵のあるまちづくり」はじめました!

平成25年1月に公布された「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を機に、京都の歴史の中で育まれてきた、伏見の「酒造り」と「農業」を大切にするまちづくりへの取組が始まっています。京都ならではの自然に寄り添い、環境と調和する産業や暮らしのあり方を、日本酒と京野菜をテーマに全国へ発信していきます。

現在、地元団体が中心となり、米から作るお酒作り体験や伏見産の野菜をPRできるイベントなどを順次進めています。

今後、ますます賑わう伏見に大注目です！

サルの被害を防ごう！

サルの特徴



- ・サルが山間部や山際の農地に出没し、農作物を食害するなどの被害を及ぼしています。
- ・サルの特徴を知つて、効果的に被害を防ぎましょう。
- ・記憶力が高く、試行錯誤を繰り返し、エサにありつけるなどうまくいったことを覚えます。
- ・木の芽や木の実、昆虫、野菜など様々なものを食べます。野菜や果実は栄養価が高く、美味しいので、農地や集落で容易に食べることができます。また、より快適な場所を探して行動圏を広げたり、変えたりします。
- ・十数頭の群れを作り、安全な場所やエサのある場所などを行動圏として定期的に周遊しています。また、より快適な場所を探すことができます。また、その場所や時期を覚え、出没するようになります。

- ・農地や集落から容易に食べられるエサをなくしましよう。
- ・農作物残さの適正な処理
- ・収穫しない果樹の摘果・伐採
- ・お墓のお供え物の持ち帰り
- ・農地や集落には危険がいっぱい
- ・地域ぐるみで追払う（花火等）
- ・電気柵の設置と適切な管理
- ・対策
- ・10年前に、京大式サル用電気柵を設置して以来、サルの侵入は防げています。



(大原の農家 中辻さん)

伏見の酒米と酒蔵で100%伏見産の日本酒を目指して頑張ります！



平成25年産 米穀の需給調整実施状況

京都市内における、平成25年産の水稻作付面積が確定しました。京都市内では下表のとおり、配分された生産数量以下の水稻作付面積となりました。

	配分面積(m ²)	作付面積(m ²)	うち 加工用米	うち 新規需要米	水稻作付率
京都市 (京北を除く)	11,252,370	9,738,897	88,488	14,491	87 %
京北	3,161,030	3,117,816	27,641	0	99 %
合計	14,413,400	12,856,713	116,129	14,491	89 %

加工用米とは？

酒、レトルト米飯、みそ、米菓などに用いる米のこと。

新規需要米とは？

飼料、米粉、青刈り稻・わら専用稻、バイオエタノールなどに用いる米のこと。

キラッと輝く！青年・女性農林家グループの活動紹介

京都市農業青年クラブ



先進地視察



勉強会



消費者交流イベント

今年度は、6次産業化の先進地視察も計画されており、農業担い手の経営にプラスとなるような取組が期待されます。

本クラブでは、随时、新会員を募集しています。「同じ世代の農家と交流を図りたい」「地域に農業青年がない」など、興味をお持ちの方は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先
京都市農政企画課
TEL222-3351



組報告と意見交換、また京北農業振興センターから生物多様性を守る森づくりの講演をおこない交流を深めました。



栽培中のマイタケ

女性林業グループ 「樹々の会」

右京区京北地域で活動している女性林業グループ「樹々の会」は、結成以来15年にわたり、森づくりをはじめ、キノコ類や山菜などの「森の恵み」を栽培・収穫し、地域の暮らしに生かす活動を活発に続けられています。

鬼は外 旬は内！ 「冬の京野菜 節分マルシェ」

市内の飲食店等と連携した、京の食文化と旬野菜を味わえるPRイベントを開催いたします。

たくさんの御参加をお待ちしています。

日 時 平成26年2月1日(土)

場 所 ゼスト御池 河原町広場ほか



「おあがりやす！京の旬野菜」
PR特設ホームページを開設！

京の旬野菜や認定農家、旬野菜を扱う飲食店等の情報をおこない情報を随时発信中。

<http://www.京の旬野菜.jp/>



京の旬野菜 「時待ち食」 歳時記③

「七草なずな」

唐土の鳥が日本の土地に渡らぬ先に

七草なずな

（七草雛子）



一年の無病息災を願つて、人日の節句（1月7日）の朝に食べられる「七草粥」。この七草粥の歴史は万葉の昔に遡り、正月最初の子の日に摘んだ七草を、呪いとして七草雛子を唄いながら作るとされています。「唐土の鳥」は害鳥を意味し、それを追い払う豊作祈願の意味も込められています。

春の七草の筆頭に数えられる「京せり」の歴史は、「九条ねぎ」と並んで古く、「続日本後紀」承和五年（838年）に、洛中でのせり栽培について記されています。